1-2
2016 No.581

社会保険 やまがた

Shakaihoken Yamagata

○山形事務センターと宮城事務センターは統合されました　○本紙をメール配信します

TOPICS

新春を迎えて

社会保険協会

●社会保険協会 上半期の事業のご報告

日本年金機構

●国民年金保険料納付の口座振替のご案内
●源泉徴収票送付について
●被扶養者に異動があったときの届出について
●定例年金相談日程

協会けんぽ

●「医療費のお知らせ」をお送りします
●保険証の回収をお忘れなくお願いいたします
●おしえて！やまがたさん！
～退職後の健康保険～

職場内で回覧しましょう。

［尾花沢市　ご当地キャラ］

ゆきごろう　写真提供／尾花沢市総合政策課

銀山温泉　撮影／FLOT

新春を迎えて

一般財団法人
山形県社会保険協会
会長　鈴木 俊幸

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申しあげます。

日頃より、社会保険協会の事業運営につきましては、格別のご理解とご協力・ご支援を賜り厚くお礼申しあげます。今年度から、人間ドック受診者への助成拡大、契約保養施設の拡大等事業を行っており、会員皆様のご協力を持ちまして事業は順調に推移しております。

さて、昨年11月から社会保障・税番号制度いわゆる「マイナンバー制度」の本人への番号通知カードの送付が開始されました。事業所におかれましては、社員様からの番号確認、番号の管理体制に苦労されているのではと思っております。今後は、社会保険関係届出書等に番号の記載が必要とのことですので、すみやかな全世帯への配達を願っております。

また、社会保障と税の一体改革により、「被用者年金制度の一元化」が昨年10月から実施されまして、国家公務員・地方公務員・私立学校教職員共済年金が厚生年金保険に統一されました。共済年金と厚生年金の制度的な差異については、基本的に厚生年金に揃えて解消される運びとなっております。高齢期の所得保障である厚生年金保険等の社会保障制度の拡充を願っております。

当協会といたしましては、日本年金機構各年金事務所、全国健康保険協会山形支部と連携を密にしまして、会員皆様の福利の向上を図るために、新たな年金保険制度・医療保険制度にあわせた各事業を展開していかなければと考えております。会員の皆様にお知らせすべき最新情報を広報誌「社会保険やまがた」に掲載し、新たな制度改革を含む退職予定者のための年金説明会、社会保険事務を担当する方への事務講習会等を実施してまいります。

また、卓球大会・ボウリング大会・トレッキング等の健康づくり事業、宿泊・日帰り施設の利用補助事業、人間ドック受診者の助成事業、保健体育専門家・保健師等健康づくり講習会講師の派遣等引き続き実施してまいる所存でございますので、よろしくお願い申しあげます。

最後になりますが、会員皆様の益々のご健勝を心よりお祈り申しあげまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

一般財団法人 山形県社会保険協会

山形支部長　加藤 昌宏
寒河江支部長　鈴木 俊幸
新庄支部長　大場 和夫
庄内支部長　前田 直己
置賜支部長　佐藤 良吉

役職員一同

日本年金機構

山形年金事務所長　佐藤 弘
寒河江年金事務所長　佐々木 真奈美
新庄年金事務所長　関野 俊一
鶴岡年金事務所長　長尾 喬之
米沢年金事務所長　下田 秀樹

職員一同

全国健康保険協会 山形支部

支部長　本間 富美勝

職員一同

社会保険協会　上半期の事業のご報告

山形県社会保険協会では、事業主のご協力のもと、社会保険制度の普及、発展及び被保険者やご家族の皆さまの健康と福利増進のため、各種事業を行っております。
平成27年度上半期の主な事業についてご報告いたします。

年金説明会 [8月29日～11月7日]

間もなく年金を受けられる方や事務の担当者を対象に、県内5地区で土・日曜日に開催しています。

これまで8回開催
388人参加

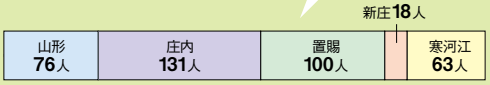

今年度の開催は、平成28年2月13日(土)山形ビッグウイングが最後となります。是非、年金を受けられる年齢の方はご参加ください。

社会保険事務講習会

[10月14日～11月4日]

社会保険の事務を担当される方のために、健康保険・年金・労働保険制度の講習会を開催しました。

地　区	開 催 日	参加人数
山　形	11月　4日(水)	169人
庄　内	10月14日(水)	106人
置　賜	10月15日(木)	75人
新　庄	10月21日(水)	50人
寒河江	10月20日(火)	44人
	合計	444人

月山ブナ林 [10月24日]
紅葉トレッキングを開催しました

ミネザクラ、ナナカマド、ミネカエデなどの低木類の黄葉や草紅葉へと変わる月山のふもとで、ブナ林トレッキングを開催しました。
当日は快晴とまではいきませんでしたが、穏やかな天候のもと山形県立自然博物園の方からの説明を聞きながら、数年ぶりの豊作といわれるブナの実を拾い、晩秋らしいいろいろな植物の実を観察し、自然を満喫することができました。

健康保険卓球大会 [11月29日]

約70名の皆さまから参加申込をいただき、白熱した試合が展開されました。

男子団体優勝 株式会社 山形銀行チーム

■開催日　11月29日（日）
■場　所　山形市総合スポーツセンター 第二体育館

■試合結果

・男子　団体	優　勝	株式会社 山形銀行
	準優勝	山形信用金庫
・男子　個人（一般）	優　勝	林　一茂（山形銀行）
	準優勝	公平貴広（山形銀行）
・男子　個人（シニア）	優　勝	朽木秀雄（小白川至誠堂病院）
	準優勝	菅原謙一（きらやか銀行）
・女子　個人	優　勝	佐藤亜耶（木の実会）
	準優勝	加藤理佳（新東京ジオシステム）

お問い合せ・お申込み

一般財団法人 山形県社会保険協会　〒990-0043 山形市本町2-3-38 岩城ビル4F
TEL. 023-642-6261　FAX. 023-633-4114
山形県社会保険協会　検索
URL　http://www.shahokyo-yamagata.jp/

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です！

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省けます。また、早割・前納で納付すると保険料が割引されます。

保険料を早割にすると、月50円（年間600円）のお得！

保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に引き落とす方法のことを「早割」といいます。

●翌月末振替（通常の口座振替）

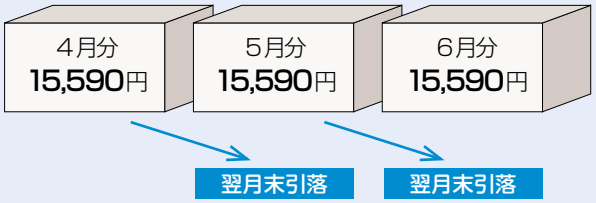

●当月末振替（早割）

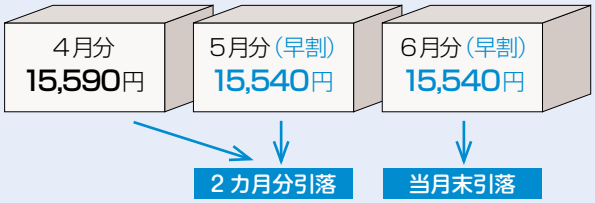

※早割申込後の最初の引き落としは、前月分（割引なし）と当月分（50円割引）の2ヵ月分となり、その後は当月分（50円割引）の1ヵ月分となります。

6ヵ月分、1年分、2年分をまとめて前納するとさらにお得！

●6ヵ月前納

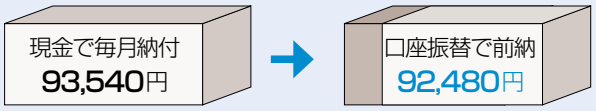

※4月分～9月分は4月末、10月分～翌年3月分は10月末に一括引き落とし

3月分（または9月分）が納付されていない場合、初回の引き落としは、3月分（または9月分）と6カ月前納分の7カ月となります。

●1年前納

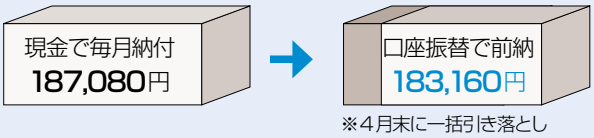

※4月末に一括引き落とし

3月分が納付されていない場合、初回の引き落としは3月分と1年前納分の13カ月となります。

●2年前納

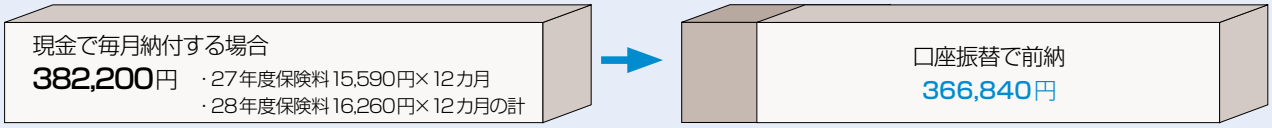

※4月末に一括引き落とし

3月分が納付されていない場合、初回の引き落としは、3月分と2年前納分25カ月となります。

※前納による納付済期間中に会社等へ勤務（厚生年金・共済組合へ加入）した場合、未経過の期間にかかる国民年金保険料は、原則、還付となります。
※年度の途中で60歳になられる方の前納する期間は、60歳到達日（誕生日の前日）の属する月の前月分までの期間となります。

年金受給者のみなさんへ 源泉徴収票 が送付されます

老齢の年金は、所得税法の雑所得として扱われ、所得税がかかることになっています。65歳未満の方でその年の支払額が108万円以上の方や、65歳以上の方で158万円以上の方の場合は、原則として所得税がかかります。

このため、日本年金機構では、**老齢年金の受給者全員に**対して、毎年、その年の支払額、源泉徴収税額、扶養親族等の内訳などを記載した**源泉徴収票**を作成し、翌年の**1月31日までに交付する**こととします。

年金の他に収入がある方などは、税務署に確定申告の手続きをとることとなりますが、その際には、この源泉徴収票を税務署に提出することになります。なお、源泉徴収票の再交付については、年金事務所に申し出ると再交付できますので、本人確認書類等をご準備のうえお申し出ください。

従業員の被扶養者(扶養家族)に異動があったら届出はすみやかに！

Q　扶養家族を被扶養者とするときは、どのような手続きが必要でしょうか。

扶養家族を被扶養者にするときには、事業主を経由して事業所を管轄している年金事務所に、「健康保険 被扶養者(異動)届」を提出してください。
(20～59歳の配偶者の場合は、「健康保険 被扶養者(異動)届」と同時に必要書類を添えて配偶者の勤務している会社に「国民年金第3号被保険者関係届」を提出してください。)

【添付書類】所得に関する証明書類、生計維持に関する証明書類、身分関係の確認ができる証明書類等
【提出期限】資格取得日または異動のあったときから5日以内

Q　すでに被扶養者の認定を受けている方で、雇用保険の失業給付を受給したときは、どのような手続きが必要でしょうか。

被扶養者として認定されるための条件は、年間収入(※)が130万円(60歳以上は、180万円)未満かつ被保険者の収入の半分未満の場合です。そのため、雇用保険の失業給付を受けている間で基本手当日額が、3,612円(60歳以上は、5,000円)以上である場合は、被扶養者となることができません。その際は、すみやかに、「健康保険 被扶養者(異動)届」に、健康保険被保険証を添えて、被扶養者の(削除)の届出を行ってください。

※　年間収入とは、過去における収入のことではなく、扶養に該当する時点および認定された日以降の年間の見込みの収入額のことをいいます。

なお、失業給付の受給終了後についても、上記の認定条件を満たす場合は被扶養者の認定を受けることができます。その際は再度、「健康保険 被扶養者(異動)届」にて、被扶養者の(追加)の届出を行ってください。

届書は、仙台広域事務センターへ直接、郵送をお願いします！

〒980-8461　仙台市青葉区中央4-6-1　住友生命仙台中央ビル18階
日本年金機構　仙台広域事務センター

県内年金事務所のお問い合わせ先および定例年金相談日程　2月・3月

山 形 山形市あかねヶ丘1-10-1 TEL.023-645-5111	山形市役所 市民課国民年金相談コーナー　毎週木曜日9:30～16:00（受付15:30まで）				
寒河江 寒河江市西根石川西345－1 TEL.0237-84-2551	村山市商工会2階会議室	《予約制》	2月12日(金)	3月11日(金)	10:00～15:00
	東根市役所	《予約制》	2月19日(金)	3月18日(金)	10:00～15:00
新 庄 新庄市五日町字宮内225-2 TEL.0233-22-2050	大石田町役場	《予約制》	2月 2日(火)	3月 1日(火)	10:00～15:00
	最上町役場	《予約制》	2月 9日(火)		10:00～15:00
	尾花沢市役所	《予約制》	2月17日(水)	3月16日(水)	10:00～15:00
鶴 岡 鶴岡市錦町21-12 TEL.0235-23-5040	街角の年金相談センター酒田(酒田年金相談センター)　毎週(月)～(金)　8:30～17:15 ※年金相談のみの受付となります。				
米 沢 米沢市金池5-4-8 TEL.0238-22-4220	長井市交流センターふらり(旧勤労センター)	《予約制》	2月 3日(水)	3月 2日(水)	9:30～12:30
	飯豊町役場	《予約制》		3月 9日(水)	9:30～12:30
	小国町役場	《予約制》	2月17日(水)	3月16日(水)	10:30～14:00
	白鷹町中央公民館	《予約制》	2月24日(水)	3月23日(水)	10:00～12:30
	南陽市役所	《予約制》	2月10日(水)		9:30～13:30

年金事務所の週末相談と時間延長のお知らせ

2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29					

3月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

■ 週末相談（9：30～16：00）
■ 時間延長（～19：00まで）

お問い合せ・お申込み

日本年金機構　山形県内各年金事務所

日本年金機構　検索　URL　http://www.nenkin.go.jp/

「医療費のお知らせ」をお送りします

協会けんぽでは、加入者の皆様へ、健康や医療に対する意識を高めていただくことを目的に、年1回**「医療費のお知らせ」**を事業主様宛にまとめてお送りしております。
事業所のご担当者様におかれましては大変お手数ですが、通知が届いた場合は開封せずに通知対象の方へお渡しいただきますようお願い申し上げます。
なお、退職された方のお知らせが届いた場合は、協会けんぽへ返送していただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

通知対象及び送付時期

◆平成27年12月12日(土)時点で協会けんぽにご加入の被保険者様と被扶養者様

◆平成26年10月から平成27年9月までの間に保険証を使って治療を受けられた医療費について

◆平成28年2月頃、事業主様宛に送付

ご注意ください

⚠ **確定申告(医療費控除)の際の明細書や領収書としては使用できませんのでご注意ください。**

⚠ **現在、インターネットによる「医療費情報提供サービス」はご利用いただけません。**

保険証の回収をお忘れなくお願いいたします

退職などで健康保険の資格を喪失する場合は、被扶養者(ご家族)分も含め必ず保険証を回収していただきますようお願いいたします。
また、回収していただいた保険証は、「資格喪失届」や「被扶養者(異動)届」に添付して日本年金機構 仙台広域事務センターにご提出ください。

送付先　**〒980-8461**
仙台市青葉区中央4-6-1　住友生命仙台中央ビル18階
日本年金機構　仙台広域事務センター

■ この記事に関するお問い合せは全国健康保険協会山形支部(☎023-629-7225)までお願いします。

おしえて！やまがたさん！

～退職後の健康保険～

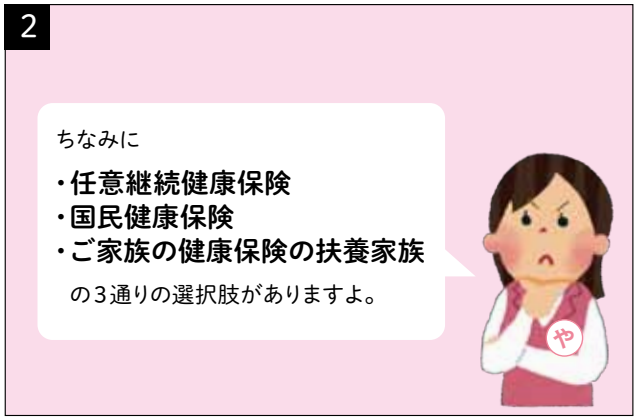

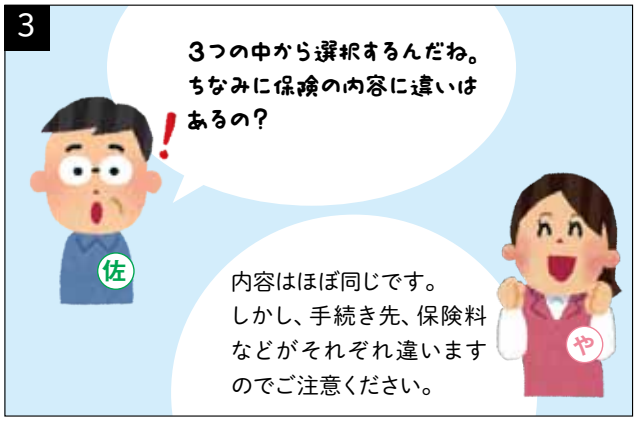

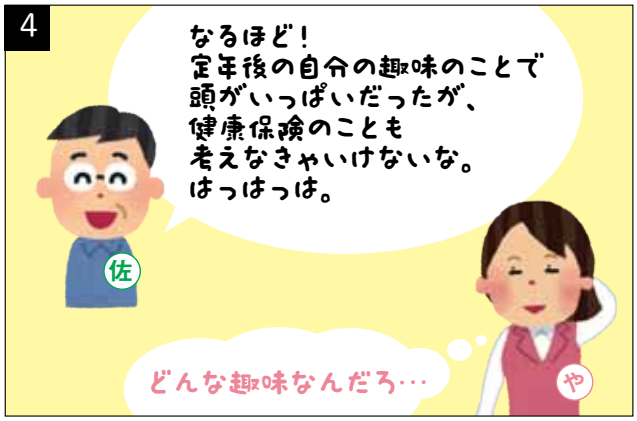

退職後の健康保険加入のご案内～協会けんぽご加入の方～

退職後の健康保険には、「協会けんぽの任意継続」「国民健康保険」「ご家族の健康保険の扶養家族」の3つの方法があります。毎月納める保険料などを比較のうえ、それぞれの申請先にお手続きください。

加　入	協会けんぽの任意継続	国民健康保険	ご家族の健康保険（扶養家族）
手続き先	お住まいの都道府県の協会けんぽ支部	お住まいの市区町村の国民健康保険担当課	ご家族の勤務先
加入条件	・退職日までに被保険者期間が継続して2か月以上あること。 ・退職日の翌日から20日以内に手続きすること	お住まいの市区町村の国民健康保険担当課にお問い合わせください。	ご家族が加入している健康保険の扶養の条件を満たす必要があります。ご家族の勤務先にお問い合わせください。
保険料	保険料は退職前に控除されていた保険料を2倍にした額となります。 ※ただし、保険料の上限があります。また、お住まいの都道府県と退職前に加入していた協会けんぽの都道府県が異なる場合等、2倍の額にならない場合があります。	・保険料は、加入する世帯の人数や、前年の所得などにより決まります。 ・お住まいの市区町村により保険料額が異なります。	被扶養者の保険料負担はありません。

お問い合せ・お申込み

全国健康保険協会（協会けんぽ）山形支部
〒990-8587 山形市幸町 18-20 JA 山形市本店ビル 5 階　TEL.023-629-7225（代）

協会けんぽ　検索

URL http://www.kyoukaikenpo.or.jp/

健康レシピ♪

ロール白菜

白菜はキャベツと比べると低カロリーで糖質が少ないため、
ダイエットに向いています。白菜は利尿効果の高いカリウムが豊富なので、
摂りすぎた塩分を体外に排出し、血圧が気になる方にもおすすめです。

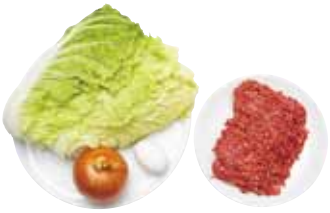

材　料　[4人分]

◎1人当りおよそ250kcal

白菜……8枚

A
- 牛豚合びき肉　300g
- パン粉‥ カップ1/2
- 卵……1個
- 玉ねぎ(みじん切り)……1/2個
- ナツメグ、
- 塩、こしょう‥ 各少々

B
- 水……カップ2.5
- 固形ブイヨン‥ 2個
- ローリエ…… 1枚

作り方

①白菜は熱湯でゆで、冷水に取ってザルに上げる。
②Aをよく混ぜ合わせ、8等分する。
③白菜を広げて、芯のかたい部分を削り取る。②を丸め、白菜にのせて最後まで巻く。
④包み終わりを下にして鍋に入れ、Bを加える。落しぶたをし、さらに鍋のふたをして火にかける。沸騰したら弱火にして20分ほど煮る。

年金委員・健康保険委員功労者、健康づくり優良事業所の表彰伝達式が行われました

平成27年11月26日（木）山形市内において、年金委員及び健康保険委員として社会保険事業の推進に功績のあった方々に、厚生労働大臣表彰等の伝達式が行われました。
また、健康づくりに積極的に取り組まれている事業所に対して、社会保険協会長表彰も併せて贈呈されました。おめでとうございます。受賞されました皆さまをご紹介します。(敬称略)

厚生労働大臣表彰

石井　満（天童市）株式会社 山本製作所

日本年金機構理事長表彰

長岡由美子（山辺町）米富繊維 株式会社
石黒千恵子（酒田市）日通酒田物流 株式会社
沖田広実（南陽市）株式会社 いきかえりの宿瀧波
吉田やよい（東根市）株式会社 吉田

全国健康保険協会理事長表彰

神尾光一（上山市）松田建設 株式会社
加藤國子（山形市）カクチョウ 株式会社

日本年金機構東北ブロック本部長表彰

斎藤　勉（鶴岡市）TDK 庄内 株式会社
阿部浩実（東根市）株式会社 山形共和電業

日本年金機構東北ブロック本部長表彰 全国健康保険協会山形支部長表彰

村井卓也（山形市）東北電化工業 株式会社
多田としえ（山形市）大蔵精機 株式会社
遠藤順子（山形市）株式会社 でん六
伊藤峰子（山形市）株式会社 蔵王自動車学園
三瓶繁美（米沢市）米沢日石 株式会社
渡部裕子（川西町）千歳産業 有限会社
山谷大樹（金山町）金山農業協同組合

山形県社会保険協会長表彰(健康づくり優良事業所)

株式会社 カネト製作所（上山市）
株式会社 荘内銀行（鶴岡市）
米沢運輸 株式会社（高畠町）
社会福祉法人 鮭川厚生会（鮭川村）
北郡信用組合（村山市）

社会保険「やまがた」No.581
記事提供／全国健康保険協会山形支部　日本年金機構　発行／山形県社会保険協会　〒990-0043 山形市本町2-3-38　岩城ビル4F　TEL023(642)6261
http://www.shahokyo-yamagata.jp/　※HPから「社会保険やまがた」をダウンロードできます。